

介護保険の概要

▶ 相談からサービス利用まで(イメージ)

＜総合事業の場合＞

①最近、体もうまく動かなくなってきた、転倒することも多くなってきた。一人暮らしで生活も不安だ。これからどうしたらいいだろう…。



②そこで、高齢者くらしサポート(地域包括支援センター)に相談しました。

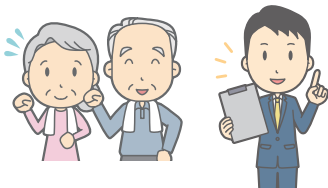
これ以上体が悪くならないように何か支援を受けられないだろうか

お体の状態を確認するため、基本チェックリストを受けてみましょう



くわしくは P7、P66～67をご参照ください

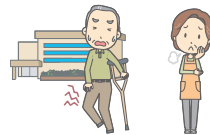
③基本チェックリストにより生活機能の低下がみられたため、総合事業の対象者になりました。高齢者くらしサポート職員や市リハビリ職と相談して、デイサービスを受けることになりました。



④デイサービスを利用することで次第に体も元気になりました。その後、地域でも様々な活動をするようになり、毎日が楽しくなりました。

＜要介護認定の場合＞

おじいちゃんが自宅で転んで、入院してから2週間。もうすぐ退院だけど、おばあちゃんと2人の生活に戻れるかしら…。



そこで、高齢者くらしサポート(地域包括支援センター)に相談の電話をかけました。



けがの後遺症で、歩くのが難しいのですが、何か支援は受けられますか？

介護保険サービスが利用できるかもしれません。まずは認定を受けてください。

要介護認定の申請を行い、後日、調査員が調査に来てくれました。



要介護2と認定され、早速ケアマネジャーさんに相談しました。



しばらく車いすを使うので、借りられますか？家に閉じこもるとますます歩けなくなるのではないかと心配です。



相談の結果、車いすを借りることができました。また、デイサービスを利用することになり、そこでリハビリも受けることができました。



認定の手続きやサービス利用の詳しい案内は10～11ページをご覧ください。

＜以下は広告スペースです＞

ご相談は杜協まで！

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会

● 居宅介護支援事業所
(ケアマネジャー)

箕面市船場西1-11-35

☎072-727-5432

● 稲デイサービスセンター

箕面市稲1-14-5

☎072-722-2657

社会福祉協議会(杜協)は地域福祉の推進を目的とする社会福祉法人です



箕面市杜協キャラクター
「ミーシャくん」

● 訪問介護事業所
(ホームヘルプ)

箕面市船場西1-11-35

☎072-727-9518

● 箕面市立介護老人保健施設
(デイケア・入所・訪問リハ)

箕面市萱野5-8-2

☎072-727-9530

<https://minoh-syakyo.or.jp>

お困りごとの相談は高齢者くらしサポート(地域包括支援センター)へ

ご本人からのご相談はもちろん

新しい趣味を始めた
いけど、ご近所に何か
ないかしら？



最近もの忘れがひど
くて、電気代の支払い
を忘れてしまう…。



不要なソファを処分
したいけど、重くて
運べない。どうしよう？



ご家族・ご近所のかたもご相談ください！

家族の介護のやりかた
がよくわからない…。



親に介護保険のサービ
スを利用させたい…。



向かいのおばあさん、
最近姿を見ないけど…。



小学校区		担当区域(対象地区・丁目区分)			
1 北部・西南 高齢者くらしサポート ☎725-7029 FAX720-5323 桜井1-13-22 (JA大阪北部向かい)	止々呂美小 西南小 南小	上止々呂美	全部	下止々呂美	全部
		森町北	全部	森町中	全部
		森町南	全部	森町西	全部
		半町	全部	桜井	全部
		桜	3丁目1番、4丁目8番・9番・11番、5丁目11番(4~23)・12番(1~7、26~)・14番~17番・19番・20番(11~36)・6丁目~		
		桜ヶ丘	2丁目~	瀬川	全部
		箕面	1丁目1番~5番、6丁目5番(40[箕面ハイツに限る。]、41、73)、7番~、7丁目~		
2 西部 高齢者くらしサポート ☎720-5592 FAX720-5593 西小路5-4-20 オフィスワイ4階 (箕面市役所の南西)	箕面小 西小	西小路	1丁目、2丁目、4丁目~		
		桜	1丁目、2丁目、3丁目2番~、4丁目1番~7番・10番・12番~、5丁目1番~10番・11番(1~3、24~)・12番(8~25)・13番・18番・20番(1~10、37~)・21番~		
		牧落	1丁目、2丁目、5丁目~	百楽荘	全部
		桜ヶ丘	1丁目	新稲	全部
		箕面公園	全部	温泉町	全部
		坊島	全部		
		萱野	全部		
3 中西部 高齢者くらしサポート ☎727-9510 FAX727-3539 萱野5-8-1 みのおライフプラザ内	萱野小 北小 中小	船場西	全部		
		箕面	1丁目6番~、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目1番~4番・5番(1~39、40[箕面ハイツを除く。]、42~72、74~)・6番		
		牧落	3丁目、4丁目		
		西小路	3丁目		
		稲	全部		
		如意谷	全部	西宿	全部
		今宮	全部	船場東	全部
4 中東部 高齢者くらしサポート ☎727-9511 FAX727-3597 西宿1-17-22 みのおキューズモール EAST-1 2階	萱野北小 萱野東小 豊川南小	白島	全部	石丸	全部
		外院	全部	栗生新家	1丁目
		小野原西	全部	小野原東	全部
		栗生間谷西	全部		
		栗生間谷東	全部		
		栗生外院	全部		
		栗生新家	2丁目~		
5 東部 高齢者くらしサポート ☎729-1711 FAX730-2230 栗生間谷西6-7-7 奥自治会館	東小 豊川北小 彩都の丘小	彩都栗生南	全部		
		彩都栗生北	全部		
		(学区未設定) 大字栗生間谷	全部		

受付時間…月~金(祝日、年末年始を除く) / 午前8時45分~午後5時15分(西部は午前8時45分~午後5時45分、中東部は午前9時~午後5時30分)

※来所相談を希望されるかたは、なるべく電話でご予約ください。

▶ 介護保険のしくみ

保険料のことは
要介護認定のことは

介護・医療・年金室
高齢福祉室

TEL 724-6860

FAX 724-6040

TEL 727-9559

FAX 727-3539

介護保険制度は高齢になって介護が必要になっても、安心してくらすための制度です。

40歳以上のかたが被保険者(加入者)となって保険料を負担し、介護や支援が必要となったときは、(介護や支援がどれくらい必要かを判断する)要介護認定などを受けて、費用の一部を負担することで介護保険サービスを利用できるしくみです。

40歳以上のすべてのかたが加入者(被保険者)です

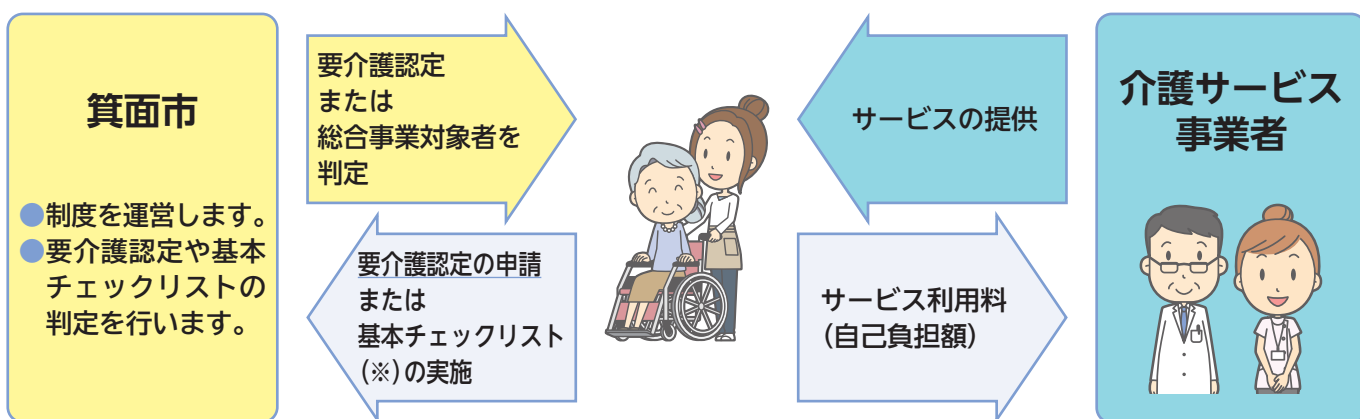
40歳～64歳のかた(第2号被保険者)

保険料は、医療保険の保険料と一括で徴収します。

65歳以上のかた(第1号被保険者)

保険料は、年金からの差し引きなどで徴収します。
(年金額が年額18万円未満のかたは納付書などにより支払います。)

介護保険のしくみ



くわしくは ▶ P10～11をご参照ください

要介護認定や総合事業対象者と判定されることにより、1割または2割または3割の負担で介護保険サービスを利用できます。(一定以上所得者については、2割または3割負担です)

※「基本チェックリスト」とは、心身状況や生活状況に関する25項目の質問のリストです。65歳以上のかたが対象です。

〈 以下は広告スペースです 〉

社会福祉法人 暁光会

あかつき 総合福祉施設

開設以来、五十有余年。
わたくしどもの介護の心は
変わりません。

緑と光につつまれた空間で、
ゆったりした時間を

- あかつき特別養護老人ホーム
- ホームヘルパー派遣事業
- 居宅介護支援事業
- デイ・サービス事業
- ショートステイ事業

社会福祉法人 暁光会

〒562-0012 箕面市白島 3-16-1

072-722-3438

<https://gyoukoukai.jp/>

箕面市西部高齢者くらしサポート

～箕面市西部地域包括支援センター～

生活の中で、不安や、
困ったことはありませんか？

ご相談下さい！

072-720-5592

箕面市西小路5-4-20 オフィスワイ 401号室

介護保険サービスを利用する前に

高齢福祉室 TEL 727-9559 FAX 727-3539

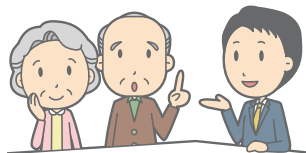
介護保険のサービスを利用するには、どんなサービスをどれだけ利用するかなど、一人ひとりの状態に応じた計画を作成する必要があります。要支援1・2のかた、事業対象者のかたの計画は高齢者くらしサポートの担当者または介護予防支援事業所のケアマネジャーに、要介護1～5のかたの計画は居宅介護支援事業所のケアマネジャーに相談して作成します。

なお、ケアプランは市に届け出て自分で作成することもできます。(届出先は介護・医療・年金室 電話:724-6860)

ケアマネジャー等のおもな役割 利用者の状態に適したサービスを調整します。

リハビリできる施設はありますか？
(サービス利用の調整)

費用はいくらくらいかかりますか？
(利用料の計算)



こんなサービス(ケアプラン)はいかがでしょうか？
(サービスの紹介、提案)

週に〇×回くらいならヘルパーを利用できますよ。
(利用限度の説明)

要支援1・2の認定を受けたかた、事業対象者のかた

● 高齢者くらしサポートに電話する

高齢者くらしサポート(※1)に介護予防ケアプランの作成を依頼します。

● 介護予防支援事業所(ケアマネジャー)に電話する

箕面市内の事業所はP68～69へ
介護予防支援事業所を選び、電話等でケアプランの作成を依頼します。(事業所一覧は認定の結果に同封されています。)

(※1) お住まいの地区を担当する高齢者くらしサポートにご相談ください。(P7、P66～67参照)
居宅介護支援事業所のケアマネジャーが高齢者くらしサポートから委託を受けて、介護予防ケアプランの原案を作成する場合もあります。



要介護1～5の認定を受けたかた

居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)に電話する。

箕面市内の事業所はP68～69へ
居宅介護支援事業所を選び、電話等でケアプランの作成を依頼します。
(事業所一覧は認定の結果に同封されています。)



ケアマネジャー等が自宅等を訪問し、ケアプランを作成します。

利用したいサービスや介護でお困りのことを相談してください。ケアマネジャー等がご本人の心身の状況を確認した上で、ケアプランを作成します。

ケアマネジャー等がサービス利用の調整をします。

ケアマネジャー等が各サービス事業所にサービスの空き状況の確認や、利用に関する調整をし、ケアプランを作成します。

ケアプランに基づいてサービスを利用します。

〈以下は広告スペースです〉

ようじょう

在宅看護 センター 養生

訪問看護ステーション

住み慣れた自分の家で暮らしたい 慣れ親しんだ街でいきたい

訪問看護と居宅があなたのその思いをサポートします。

在宅看護 センター あゆみ

居宅介護支援事業所

24時間365日体制だから
夜間・緊急時でも安心

土日の定期訪問対応可能

あなたらしい働き方を、私たちと一緒にみつけませんか？
詳しくはHP、SNSをご覧ください <https://youjyou.or.jp/>

Instagramはこちらから!

072-737-9201

箕面市小野原西5-11-11
営業時間：月～金 9時から18時
(祝日、8/13～15、12/31～1/3は除く)

介護保険サービスを利用するには

高齢福祉室

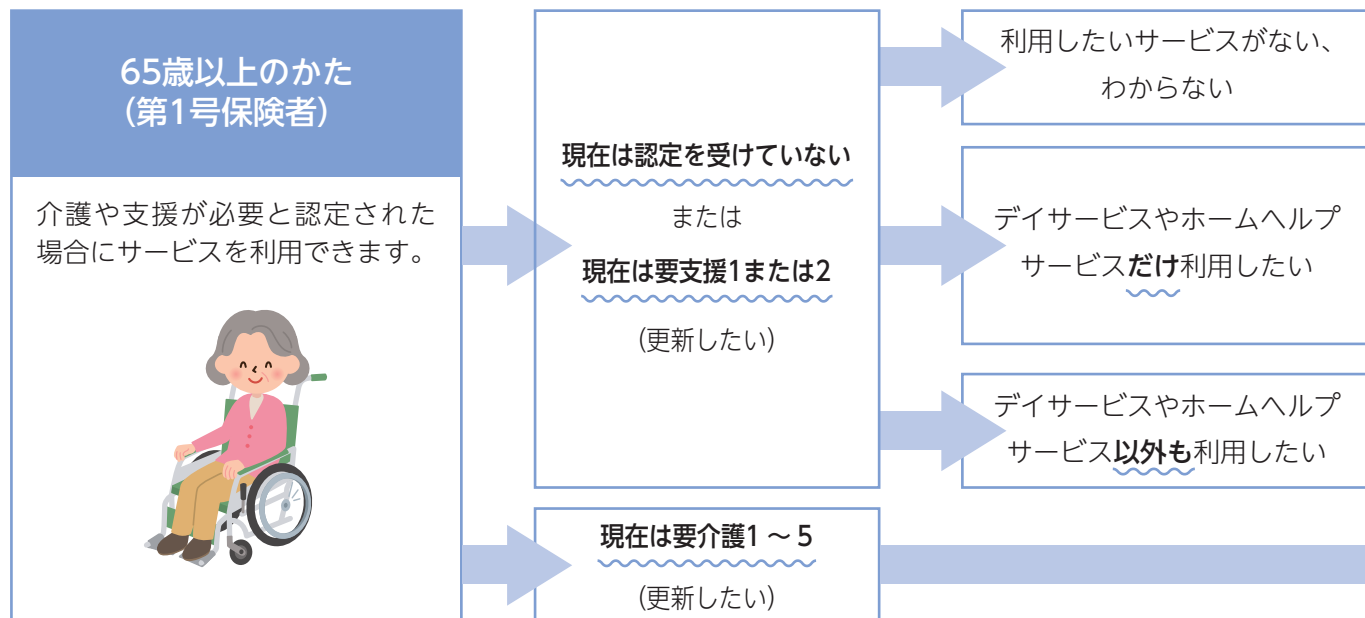
TEL

727-9559

FAX

727-3539

「基本チェックリストの実施」または「要介護認定の申請」のどちらかの手続きが必要です



40～64歳のかた (第2号保険者)

特定疾病(※)が原因となって、介護が必要であると認定された場合にサービスを利用できます。

※特定疾病…

筋萎縮性側索硬化症・後縦靱帯骨化症・骨折を伴う骨粗鬆症・多系統萎縮症・初老期における認知症・脊髄小脳変性症・脊柱管狭窄症・早老症・糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症・脳血管疾患・パーキンソン病関連疾患・閉塞性動脈硬化症・関節リウマチ・慢性閉塞性肺疾患・両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症・がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)



〈以下は広告スペースです〉



居宅支援事業所
異ケアプランセンター箕面
TEL 072-734-7360

24時間巡回型訪問介護
異病院定期巡回・随時対応型
訪問介護看護事業所箕面
TEL 072-734-7314

訪問介護
ホームケアステーション箕面
TEL 072-734-7306

訪問看護・訪問リハビリ
異病院訪問看護ステーション
サテライト箕面
TEL 072-734-7303

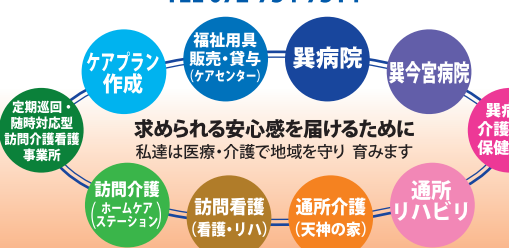
異今宮病院 (箕面市今宮3-19-27) TEL 072-727-7770
回復期リハビリ病棟40床・一般病棟30床・医療療養病棟40床
内科・外科(糖尿病・心疾患・一般)・特定健診・就業前健診・企業健診

異病院 (池田市天神1-5-22) TEL 072-763-5100
24時間365日体制の救急医療/急性期75床
24時間心臓カテーテル検査・治療
内科・外科・循環器内科・整形外科・血液透析内科・リハビリテーション科

異病院介護老人保健施設 TEL 072-762-1980
異病院と併設した、安心の老健施設
通所リハビリテーション(35名)

総合在宅支援センター TEL 072-762-1980
リハビリテーション特化型デイサービス
マックスシールドコム(居宅支援事業所・池田市)
異ケアプランセンター箕面(居宅支援事業所・箕面市)
マックスシールドコム(福祉用具貸与・販売・住宅改修)
異病院訪問看護ステーション(看護・リハビリ:池田市、箕面市、豊中市)
天神の家(通所介護・池田市)
ホームケアステーション(訪問介護:池田市、箕面市)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(池田市、箕面市)
池田市石橋異地域包括支援センター・井口堂異地域包括支援センター

求められる安心感を届けるために
私達は医療・介護で地域を守り 育みます



要介護認定がなくても、総合事業対象者に該当すれば、
訪問型サービス(ヘルパー)や通所型サービス(デイサービス)を利用できます。

総合事業対象者に該当するかどうかは、高齢者くらしサポートや市の職員が、「基本チェックリスト」を実施した結果で判定されます。

ぜひ、その場で(※)判定できる「基本チェックリスト」の実施をご検討ください。

※市役所窓口では日数を要する場合があります。

高齢者くらしサポートから、ご相談内容に応じた情報をご案内します

「基本チェックリスト」(内容はP12)で手続きいただけます

ご自宅訪問または相談窓口でお体の状態などについて質問させていただきます。(25項目)
質問の結果、事業対象者かどうか、すぐに判定され、サービス利用の相談ができます。
(ご家族等が相談に来られた場合は、約1週間以内をめどに、ご自宅訪問して実施・判定します。)

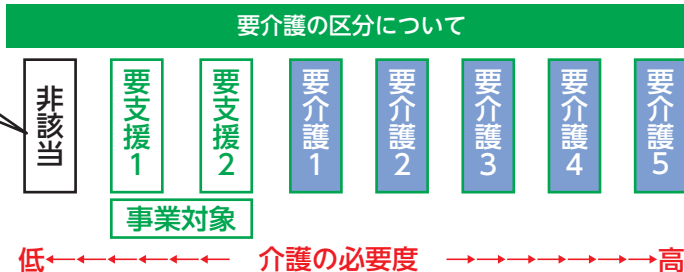
要介護認定の手続きをお願いします

- ① 認定申請書を提出してください。
- ↓
- ② ご自宅訪問で、お体の状態などについて質問させていただきます。(74項目)
- ↓
- ③ 市役所から主治医に依頼して、意見書を提出いただきます。
- ↓
- ④ 調査結果と主治医意見書に基づき、審査会で要支援・要介護に該当するかどうか判定します。(該当しないと判定される場合もあります。)

※要介護認定結果が出るまで、約1か月(状況により1か月以上)かかります。

【非該当と認定されたかた】

引き続きお元気を維持するため、
健康教室をご利用ください。
くわしくはP84をご参照ください。



お困りの内容をお聞きし、ケアプランを検討の上、適切なサービスをご案内します。

〈以下は広告スペースです〉



愛とまごころ訪問看護ステーション

箕面市西小路3丁目1番11号1F
(箕面市役所前)
TEL 072-734-8008



利用して下さる皆様へ
愛とまごころにあふれる介護サービスを
提供させていただきます

愛らいふグループ事業所

- 訪問看護Sta.池田サテライト
- リハビリデイまいペース
- 水月ケアプランセンター
- 水月ヘルパーステーション
- デイサービス季節めぐり
- 水月介護タクシー
- ラ・セゾン(グループホーム)
- クレハピア(グループホーム)

運営会社 <https://ailife-service.com>

愛らいふサービス株式会社

老人ホーム探しは「ほくせつサポート」で検索

基本チェックリストの内容

1. バスや電車で一人で外出していますか	1. はい	2. いいえ
2. 日用品の買い物をしていますか	1. はい	2. いいえ
3. 預貯金の出し入れをしていますか	1. はい	2. いいえ
4. 友人の家を訪ねていますか	1. はい	2. いいえ
5. 家族や友人の相談にのっていますか	1. はい	2. いいえ
6. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか(※)	1. はい	2. いいえ
※「いいえ」の場合のみ、右記のどれかひとつ選択する	6-① 安全のため手すりは持っているが手すりがなくとも昇降できる	
	6-② 手すりがないと昇降できない(1人で昇降動作はできる)	
	6-③ 人がいないと怖くて昇降できない(誰かの見守り、サポートがいる)	
7. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか(※)	1. はい	2. いいえ
※「いいえ」の場合のみ、右記のどれかひとつ選択する	7-① 安全のため何かを持ち立ち上がるが、持つところがなくても可能	
	7-② 持つところがないと立ち上がれない(1人で動作はできる)	
	7-③ 人がいるときでないと怖くて立ち上がる動作ができない	
8. 15分位続けて歩いていますか(※)	1. はい	2. いいえ
※「いいえ」の場合のみ、右記のどれかひとつ選択する	8-① 平らな道であれば可能	
	8-② 5分程度なら可能(家の周辺なら歩くことができる)	
	8-③ 屋内中心の生活である。	
9. この一年間に転んだことがありますか(※)	1. はい	2. いいえ
※「はい」の場合のみ、右記のどれかひとつ選択する	9-① 1年間に1回のみ	
	9-② 1年間に複数回	
	9-③ 月に1回以上	
10. 転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	2. いいえ
11. 6ヵ月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	2. いいえ
12. 身長(cm) 体重(kg) (※BMI18.5未満なら該当) BMIの判定方法 ※BMI: 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)		
13. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	2. いいえ
14. お茶や汁物などでむせることがありますか	1. はい	2. いいえ
15. 口の渇きが気になりますか	1. はい	2. いいえ
16. 週に1回以上は外出していますか	1. はい	2. いいえ
17. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	2. いいえ
18. 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1. はい	2. いいえ
19. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1. はい	2. いいえ
20. 今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	2. いいえ
21. (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	2. いいえ
22. (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	2. いいえ
23. (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	2. いいえ
24. (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	2. いいえ
25. (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	2. いいえ

基本チェックリストで、お体の状態などを確認の上、お困りごとに応じて適切なサービスをご案内します。

市の手続きには、マイナンバーと本人確認書類が必要です

介護認定の申請や、サービス利用の申請などにはマイナンバーが必要です。マイナンバーを利用するに当たり、「なりすまし」を防ぐため、市役所では丁寧な本人確認を行います。

市役所や総合保健福祉センターにお越しの際は、マイナンバーが確認できるものだけでなく、運転免許証など官公署が発行する顔写真付きの本人確認書類を必ず併せてお持ちください。それ以外の場合（健康保険証、介護保険被保険者証など）は、2点必要になります。

① マイナンバーカード

もしくは

② マイナンバーが確認できるもの + 本人確認書類

※代理人が申請される場合は、上記の書類の他に「代理権が確認できるもの（委任状、申述書、成年後見人の登記事項証明書など）」と「代理人の本人確認書類」も必要です。

※マイナンバーが確認できるものの例：マイナンバー通知カード（氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続きがとられている場合）、マイナンバーが記入された住民票

＜本人確認書類例＞

1点で確認できる書類	2点で確認できる書類
● マイナンバーカード※ ● 顔写真付きの住民基本台帳カード ● 運転経歴証明書（交付日から10年以内のもの） ● 身体障害者手帳（交付日から10年以内のもの） ● 精神障害者保健福祉手帳（写真付のもの） ● 療育手帳 ● 運転免許証 ※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類としては使用できません。	● 健康保険証 ● 介護保険証 ● 介護保険負担割合証 ● 各種年金証書 ● 顔写真の無い住民基本台帳カード ● 運転経歴証明書（交付日から10年以上経過したもの） ● 身体障害者手帳（交付日から10年以上経過したもの） ● 顔写真の無い精神障害者保健福祉手帳 ● 医療受給者証（障害者医療証など） ● 箕面市から送付している書類（1種1点のみ） （納税通知書、生活保護受給証明書など） ● 預金通帳、キャッシュカード、公共料金の通知書（本人名義のもの）（1種1点のみ）



(○) マイナンバーカード



(×) 通知カード

一部の申請手続きは、オンライン申請（マイナンバーカード必要）でも受け付けています。

詳しくは、下記サイト「ぴったりサービス」をご覧ください。

<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>

＜以下は広告スペースです＞

塗装のことならなんでもご相談ください!!

外壁塗装

マンション・店舗
トータルリフォーム・内装
棚板 etc... いろいろお受けいたします

屋根塗装

防水塗装

創業30年 大阪府知事許可(般-4)第148576号

翔 塗 装

地域密着

箕面市桜ヶ丘4-19-35
TEL 072-723-5060
FAX 072-723-5110

お気軽にお問い合わせください!

090-8527-7556

介護保険で利用できる主なサービス一覧

自宅で受けるサービス

サービスの種類	内 容	要支援 1・2	要介護 1～5	頁
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーなどにより、食事、入浴、排せつなどの身の周りの支援を受けます。	● 総合事業で 利用できます	●	P16
定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護	24時間の対応が可能な介護サービスと看護サービスが連携したサービスです。		●	P18
訪問看護	医師の指示のもと、看護師などにより、健康状態の観察および症状に応じた看護などを受けます。	●	●	P19
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴などの介護や機能訓練などを受けます。	● 総合事業で 利用できます	●	P22
認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	認知症のかたを対象としたケアを目的にデイサービスセンターなどに通い、食事・入浴などの介護を受けます。	●	●	P24
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や医療機関などに通い、心身の機能の維持回復のための機能訓練等の介助、その他日常生活上の支援などを受けます。	●	●	P25
小規模 多機能型居宅介護	通所介護を中心に、必要に応じて自宅への訪問による介助や宿泊サービスを受けます。	●	●	P26
看護小規模多機能型 居宅介護	利用者の状態に応じた通所・宿泊・訪問(介護・看護)サービスを受けます。		●	P27
短期入所生活・療養介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所して、介護や日常生活上の支援、機能訓練などを受けます。	●	●	P27、P28
福祉用具の貸与	歩行器、車いす、介護用ベッドなどをレンタルします。(一部制限あり)	●	●	P29
特定福祉用具購入費 の支給	ポータブルトイレ、入浴用のいすなどの購入費の支給があります。(上限あり)	●	●	P32
住宅改修費の支給	手すりの取り付け、段差解消など小規模な住宅改修費の支給があります。(上限あり)	●	●	P33

く 以下は広告スペースです



やまかわ訪問クリニック

HOMECARE CLINIC

在宅・胃腸肛門外科・内科・小児科・精神科

訪問診療時間 月 火 水 木 金 土 日
9:00～17:00 ○ ○ ○ ○ △ -
△:9:00～13:00

当院は【機能強化型・在宅療養支援診療所】となります。
在宅医療をメインに訪問診療と往診を行っています。
地域に愛されるクリニックを目指しております。
何かございましたら気軽に相談ください、
どうぞよろしくお願いいたします。

06-6398-7973

〒560-0005
大阪府豊中市西緑丘1-5-12 106 HPはこちら↑



みそら訪問看護ステーション

MISORA HOMECARE

「その人らしく、その家族らしく」
過ごして欲しいから

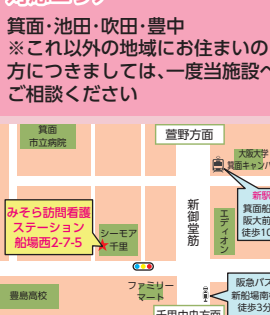
クリニック併設・24時間365日緊急対応
地域で暮らす、すべての方々に
安心をお届けします

072-734-7441

〒562-0036
大阪府箕面市船場西2-7-5 HPはこちら↑

対応エリア

箕面・池田・吹田・豊中
※これ以外の地域にお住まいの方につきましては、一度当施設へご相談ください



施設サービス

サービスの種類	内 容	要支援 1・2	要介護 1～5	頁
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	グループホームにおいて少人数で生活しながら、日常生活上の支援を行います。	● 要支援2のかたが 利用できます	●	P38
特定施設入居者 生活介護	介護保険サービス事業所として指定を受けている有料老人ホームなどで、支援や介護が必要な入居者が、介護や日常生活の支援を受けます。	●	●	P39
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	自宅で自立生活や介護を受けることが困難なかたが入所し、食事、排せつなどの介護を受けて生活する施設です。		● 原則要介護3以上の かたが利用できます	P40
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模の特別養護老人ホーム)	自宅で自立生活や介護を受けることが困難なかたが入所し、介護を受けて生活する、定員が29人以下の小規模な施設です。		● 原則要介護3以上の かたが利用できます	P41
介護老人保健施設 (老健)	病状が安定しているかたで、病気やけがなどにより機能訓練などを必要とするかたが入所する施設です。例えば、脳卒中などで身体にまひなどが残っていて、在宅での生活に向けて機能訓練を行うため入所します。		●	P42
介護医療院	慢性疾患があるかたなど、長期にわたり療養や介護が必要なかたが生活する施設です。		●	P43

* 詳しくは、市内にある高齢者くらしサポート (P7、P66～67) にお問い合わせください。

65歳以上のかたが対象になる主なサービス一覧

サービスの種類	内 容	頁
見守りサービス	緊急通報機器の設置、見守りサービスotta(オッタ)、位置情報提供サービス、一声訪問活動	P54
日常生活の支援など	日常生活用具の給付、紙おむつの給付、車いすの無料貸出、訪問理容・美容サービス事業、ふれあいホームサービス、シルバー人材センターの家事援助、気軽にサポート隊、一般地域福祉サービス、長寿祝金、救急安心カード、まかせてねッ (日常生活自立支援事業)、成年後見制度の利用支援	P55 ～ P58
老人ホーム	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)、軽費老人ホーム (ケアハウス)、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム	P58
外出支援	オレンジゆずるバス オレンジゆずるタクシー	P81 P82
健康長寿・ レクリエーション・就労	稲ふれあいセンター (多世代交流センター)、シニアクラブ活動、箕面市シルバー人材センター、箕面シニア塾、シニア活動応援交付金、出前講座、健康教室 (アンチエイジングセミナー)、街かどデイハウス、老人いこいの家、元気はつらつ頑張る高齢者表彰	P83 ～ P85

〈 以下は広告スペースです 〉

『そろそろ介護が大変になってきた』『身内だけでは限界』 そんな時はご相談ください!

- ・24時間のサポート体制
- ・医療機器や在宅注射や点滴なども対応
- ・褥瘡などの創部処置、切りにくい肥厚爪の対応
- ・入浴介助や福祉用具の選択アドバイス
- ・認知症ケアや在宅でのお看取り
- ・リハビリテーション
- ・精神科訪問看護も受けられます
- ・引きこもりや不登校の支援、ご相談承ります

利用を考えた地域の皆様からのご相談、ケアマネジャー様、在宅を支える医療従事者皆様からのご相談を承っております。お気軽にご連絡くださいませ。



〒562-0001
大阪府箕面市箕面6-1-13

メール: ns.station.nagomi@gmail.com

072-720-2315 看護師募集中 [営業時間] 9:00～18:00

